

■平成27年度第15回（第257回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成27年11月12日（木） 午後3時20分～午後4時00分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、木下副市長、本間副市長、水道事業管理者、教育長、技監、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、総合政策監、都市局長

【議 題】（1）「自転車まちづくりプラン～さいたまは一と～」の策定について

< 提 案 説 明 >

「自転車まちづくりプラン～さいたまは一と～」の策定について、都市局から次のような説明があった。

- ・ これまで検討してきた「(仮称)さいたま自転車総合利用計画」を、この度「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまは一と～」(以下「プラン」)とし、素案を取りまとめた。
- ・ 審議事項は、①プランの基本理念、実施計画等について、素案のとおりとしてよろしいか、②プランの推進に当たり、提案のとおり推進体制及び進行管理でよろしいか、③プランのネーミングを提案のとおりとしてよろしいか、の3点である。
- ・ プランは平成26年度、平成27年度の2ヶ年にわたり検討を行っており、平成26年度は、基本理念や将来像などを取りまとめた「自転車まちづくり大綱」、平成27年度は、その大綱に基づいた実施計画にあたる「アクションプラン」を検討した。
- ・ タウンミーティング等の機会を設け、広く市民の意見を取り入れながら、関係各課で構成される「庁内検討会」及び学識経験者、自転車関連団体、公共交通事業者、利用者、関係行政機関等で構成される「検討懇話会」において検討を進めてきた。
- ・ 今後は、本日の審議の後、平成27年12月定例会において市議会へ報告し、パブリックコメントを実施して、今年度内に本プランを策定する予定である。
- ・ プランの目的としては、自転車のまちづくりを積極的に推進していくための取組を総合的にまとめて、自転車の政策を明確に位置づけることとしている。
- ・ 計画の期間は、平成37年度までの10年間、対象地域は市内全域としている。
- ・ プランでは、なぜ自転車利用を積極的に推進するのか御理解いただくため、「自転車利用の魅力」について①近距離移動における利便性②経済的優位性③健康面での有効性④地域経済への貢献⑤震災時の有効性⑥環境負荷の軽減、の6つに整理をした。
- ・ 本市の特徴については、地形が平坦で、鉄道網が充実していることから、自転車が利用しやすい環境が整っており、そのため、自転車の保有率が非常に高く、駅までの通勤・通学や買い物など、日常的に自転車が利用されている。
- ・ また、自転車移動が最も早いとされる5km未満における自動車分担率はまだまだ高

く、渋滞緩和、環境負荷軽減のためにも、近距離での移動手段を自動車から自転車に転換できる可能性を秘めている状況であるが、交通事故の中で、自転車関連事故の割合が非常に多くなっており、市全域から市民を無作為に抽出して実施したアンケートの調査結果では、自転車利用者のルール・マナーの満足度が低いことが明らかとなった。

- ・ これらを踏まえ、目指すべき将来像と、達成度を確保するための目標を設定した。
- ・ まず、「自転車活用の基本的な考え方」として、交通体系における自転車の役割を明確にするため、「近距離で最も重視する交通手段」、「市民の健幸を増進し、環境にやさしい交通手段」とした。
- ・ また、「計画の基本理念」としては、自転車は市民の日常生活に深い関わりがある移動手段であること、余暇や観光など幅広い活用が期待できるなど、政策推進のために地域の様々な主体を巻き込んだ連携が不可欠であることから、「市民・事業者・行政の協働」をうたい、本市の特徴である、幅広い層から移動目的に自転車が利用されていること、自転車利用者だけでなく歩行者・自動車運転者も含めた相互理解が必要であることから、「誰もが安全、安心、快適に自転車を利用できるまちづくり」を進めることとした。
- ・ これらの考え方に基づき、目指すべき「計画の将来像」として、「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま」を掲げている。
- ・ そして、このプランでは、①自転車利用の増加として、「週1回以上、自転車利用をしている人の割合80%以上②自転車交通事故件数の減少として、「年間1,000人未満」③自転車利用環境に関する満足度について、「快適性、安全性、ルール・マナー、情報提供、市の取組みの全ての項目の満足度の倍増」の3つの目標を掲げた。
- ・ これら全ての目標は、個々の施策に指標を持たせ、それらを積み上げて設定したものではなく、本市としてこの目標にチャレンジしていくという決意を表明した目標値である。
- ・ これは、検討懇話会において、世界の事例でも目標設定の数字の多くはチャレンジの数字で、この数字を設定することで、着実に施策を実施して、無責任を回避する意味合いから設定すべきであり、達成できなければなぜ達成できなかったのか、また達成できればなぜ達成できたのかを議論することで、次のステップに行くべきであるとの御意見も受けていることから、本市としても、あえて高い目標を設定している。
- ・ これら目標を達成するための手法として、自転車を活用して余暇を充実させる取組の「たのしむ」、自転車通行環境や快適な利用を推進するための取組の「はしる」、自転車駐輪環境を充実させる取組の「とめる」、自転車の正しい利用の仕方を身に付けてもらう取組の「まもる」の4つの計画の柱から施策を総合的に進めることとした。
- ・ また、4つの柱について、目標を達成するために全31の個別の方策を位置づけ、それぞれのスケジュールと活動指標を示した。
- ・ 計画の推進方法としては、1年毎に進捗管理を実施し、市民・事業者・行政が連携する「協議会」を設置して、事業展開や実施状況の確認等を行う。
- ・ また、プランの進行管理として、PDCAサイクルを回す中で、5年間の取組を区切りとし、アンケート結果等で事業成果や目標の達成状況を確認しながら、後期事業内容で見直す必要があれば、そこで反映する。

- ・ ネーミングについては、自転車の「サイクル」、4つの柱である「たのしむ」、「まもる」、「はしる」、「とめる」を当てはめ、「さいたまは一と」とし、さらに、「は一と」には、①「楽しむ心やルールを守る心」を持って、自転車を活用する生活の中で、「健幸」になって欲しいという願い、②子どもたちが、これから自転車のことを学ぶときにも伝わりやすく、自転車がある生活に、愛着の心を持ってもらえるようにという願い、③周りの人を思いやりながら、自分も成長していこうとする、さいたま市の自転車利用者の心を意図する、という3つの願いをこめた。

< 意見等 >

- ・ 「たのしむ」「はしる」「とめる」「まもる」について、P58とP59・61の副題がそれぞれ異なるのはなぜか。
- P59・61の副題については、より市民が親しみやすい文言に変えているが、かえって誤解を招く恐れがあるため、再検討する。
- ・ P58「たのしむ」の副題は、「自転車を活用して余暇を充実させる取組」より、P59の「自転車で健幸に！『自転車のまち』の魅力発信」の方が、施策のイメージにより合致するのではないか。
- 検討する。
- ・ 計画の柱の順番が、「たのしむ」「はしる」「とめる」「まもる」の順番になっているが、「たのしむ」「まもる」「はしる」「とめる」の順番の方が計画名称「さいたまは一と」と合致するのではないか。
- 検討する。
- ・ 自転車のロゴの色と「さいたまは一と」の文字の色を合せた方が良いのではないか。
- 検討する。
- ・ サイクリングコースについては、既存のものを活用するのか。それとも新たに作るのか。
- 既に県が荒川サイクリングロードや見沼ヘルシーロード等を整備しているが、それぞれのサイクリングロードでつながっていない地点がある等、様々な課題があるので、そのような場所を整備する等、サイクリングロードの利用環境を向上させ、同時にサイクリングマップを作成するものである。
- ・ 市民向けのイメージが強いと感じるので、市外から人を呼べるような、市の魅力を作ることにはできないのか。
- 市外から来た方にもわかるような案内版等をつくり、それを市内外にPRしていきたいと考える。
- ・ ルール・マナーの不満が多いとあるが、詳細な分析結果はないのか。
- 小中学生・高校生のルール・マナーに対する不満割合が突出しているが、高齢者に対する不満割合も高い。
- ・ 「まもる」については、「交通安全教室」は小中学生のみが対象のため、高校生や一般の方へのルール・マナー啓発は、県警との連携も必要と考える。
- 「交通安全教室」については、高齢者や母親世代などにも実施しているが、高校生や一般の方へのルール・マナー啓発は、「自転車安全利用に関する広報・啓発」の中に位置付けており、県警とも連携し推進していく。

- ・ 計画の推進方法について、もう少し具体的に検討したほうが良いと考える。
 - ・ 表現を工夫する等、目玉の見せ方を工夫していただきたいと考える。
 - ・ ルール・マナー等の啓発については、小中学生だけでなく、高校生や一般の方へも実施することがわかるような表現にした方が良いと考える。
- 表現について検討する。また、事業の進捗に合せ、積極的にPRをしていく。
- ・ P78自転車マイレージ制度は、健康マイレージ制度と連携して進めた方が良いと考える。
- 健康マイレージ制度と連携も検討するよう表現を改める。
- ・ サイクルサポート施設の表現については、設置の他、認定・認証も検討してはどうか
- 検討する。

< 結 果 >

- ・ 都市局発議の「自転車まちづくりプラン～さいたまは一と～」の策定については、本会議で指摘された文言の表現等を修正の上、了承とする。ただし、策定に当たっては、文言・図表を工夫する等、見せ方を検討すること。

< 会 議 資 料 >

(資料1)「自転車まちづくりプラン～さいたまは一と～」について

(資料2) (素案)「自転車まちづくりプラン～さいたまは一と～」

(資料3)「自転車まちづくりプラン～さいたまは一と」ダイジェスト版